

令和4年度

# 草加市教育行政重点施策

草加市教育委員会

## 「笑顔かがやく草加の教育」を目指して

草加市教育委員会において、第四次草加市総合振興計画第二期基本計画及び第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」を踏まえ、『生きる力を共に教え育てる草加の教育』の実現を目指し、ここに令和4年度草加市教育行政重点施策を定めます。

子ども教育では、本市の現状分析から様々な教育課題を捉え、一人ひとりを大切にした信頼される学校教育の推進を図るとともに、園や校種を超えた連携を更に進め、子どもたちに必要な「生きる力」を育むための施策を進めます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて安全対策を推進し、子どもたち一人ひとりの学びの充実を図ります。

生涯学習では、「草加市生涯学習推進指針」に基づき、学校・家庭・地域との関わり合いの中で、市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、他施策との連携を図り、習得した技能や知識を地域づくりにいかせるように進めます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、安全安心な生涯学習機会の提供に努めます。

人権教育では、一人ひとりの基本的人権が尊重され、平和で住みよい社会を実現するため、人権に関する施策を進めます。

この草加市教育行政重点施策は、学校・家庭・地域のつながりを深め、関係機関、関係団体との連携・協働を図りながら、計画的に推進します。

## 基本理念

# 生きる力を共に教え育てる草加の教育

「生きる力を共に教え育てる草加の教育」を基本理念とし、学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「笑顔かがやく草加の教育」を目指します。

## 基本構成Ⅰ 自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」の育成

### 基本目標 1

#### 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進

知（自ら学び）・徳（心豊かに）・体（たくましく）のバランスのとれた目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現に向け、園・学校・家庭・地域が一層の連携の下に、0歳から15歳までの子どもの育ちを見通した教育課程の編成などを通じて、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。

児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、学力の向上につながる、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の向上を支援するため、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を推進します。また、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を引き続き図ります。

道徳教育、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、社会生活の決まりや人との関わり方、基本的モラルを習得した心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる柔軟な体制の充実を図ります。

明るく豊かで活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、生活習慣を改善し、日常的に運動する児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

障がいの有無や家庭環境にかかわらず、全員が等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

質の高い教育活動を行うため、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

## **基本目標 2**

### **学校・家庭・地域の連携・協働の推進**

0歳から15歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜く力や、地域への愛着と誇りを育むため、地域住民や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

親が親として育ち、親としての力を付けるための学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

## **基本目標 3**

### **教育環境の整備・充実**

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設整備基本方針」「長寿寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上のため、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

## **基本構成Ⅱ 学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進**

## **基本目標 4**

### **学びの成果が発揮される生涯学習の推進**

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、習得した技能や知識を地域づくりに還元していくことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、新たに策定する長寿命化計

画を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点として、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実に向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ環境を充実させるとともに、ブックリストの配置など読書活動に関する啓発・広報を推進します。

中央図書館と公民館図書室や小学校を活用した地域開放型図書室等を結ぶ図書館ネットワーク、他の公立図書館との相互貸借、獨協大学図書館との連携、電子書籍貸出など既存のサービスの利用方法を広く周知し、市民が読書に親しむ機会を増やしていきます。

## **基本構成Ⅲ 人権を尊重し合う教育の推進**

### **基本目標 5**

#### **人権教育の推進**

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、人権を大切にし合う教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとしてとらえることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

## 基本目標 1

### 目指す「草加っ子」（15歳の姿）を育む幼保小中を一貫した教育の推進

#### [施策]

##### 1－1 子ども教育の連携の推進

「第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画」に基づき、幼保小中と家庭・地域が連携を図り、目指す「草加っ子」（15歳の姿）の実現を図ります。

幼保小中を一貫した教育を全中学校区で引き続き実施し、幼保小中と家庭・地域が連携しながら、目指す「草加っ子」（15歳の姿）の基盤となる自己肯定感・自己有用感を育成します。

「学ぼう！ふるさと草加」の改定を進めるとともに、「草加市幼保小中一貫教育プログラム」「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加っ子にこにこわくわくプラン」等の各資料を各園・各校が教育・保育に活用できるよう支援します。

全中学校区に配置した子ども教育連携教員による乗り入れ授業について、効果的で円滑な実践を支援します。

研究委嘱により、各中学校区が幼保小中を一貫した教育を通して教育課題を解決できるよう支援します。

身近な自然や文化に親しむ体験機会の充実、アプローチカリキュラムの実施や交流・連携等による小学校への円滑な接続、家庭教育への支援等に取り組む幼保等を支援し、子どもたちの豊かな心を育みます。また、「草加市幼保小中一貫教育プログラム」等を活用して、各園が教育・保育の質を一層高められるよう、子ども教育連携支援員による訪問支援を充実させます。

◇子ども教育連携推進事業

◇「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業

#### [施策]

##### 1－2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、「指導の基」を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、学校における日々の授業を充実させます。

「知」における児童生徒の基礎・基本の定着を図るとともに、「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を徹底し、全国・県・市の学力・学習状況調査等の

各種調査結果を分析・活用し、授業改善に取り組みます。

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、自己肯定感・自己有用感を育み、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。また、ICTに関する研修の充実や、ICT支援員の活用を図りながら、タブレット端末を効果的に活用した授業を展開するとともに、災害や感染症の発生による臨時休業等の緊急時においても、子どもたち一人ひとりの学びの充実を図ります。

また、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成するため、情報モラル教育を充実させます。

プログラミング教育を推進し、「プログラミング的思考」を育む授業実践を支援します。

幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒の発達段階を考慮し、学習の基盤をつくる活動を充実させるとともに、家庭・地域と連携・協働しながら家庭学習の充実を図り、確かな学力を身に付ける取組を更に進めます。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させ、学習の過程で見られる児童生徒の伸びや変容を見取することを重視し、誰一人取り残すことのない授業の展開を図ります。

全小中学校に学校教育補助員を配置し、児童生徒の学習に対する支援の充実を図ります。特に、学力向上推進校には、指導主事・教育指導員による訪問を通して、学力・学習状況調査等の分析結果を基に積極的に授業改善に向けた指導を行い、学力向上を図ります。

「草加寺子屋（土曜学習）」及び「中学校放課後学習」等を開催し、児童生徒の学習機会の充実を図ります。

全小中学校に1名ずつALTを配置し、実践的な英語力を身に付けられる授業を展開し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。また、中学3年生に英語検定試験3級受検料を補助し、中学校を卒業するまでに3級程度の英語力が身に付くよう支援します。

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ場である「SOKA いっぽ（日本語指導教室）」を充実させるとともに、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に国際理解教育補助員を配置し、日本語指導を支援します。

学校図書館教育については、草加市子ども読書活動推進計画に基づき、読書

活動の推進等を積極的に行います。

◇学力向上推進事業

◇学校教育補助員配置事業

◇土曜学習推進事業

◇英語教育・国際理解教育推進事業

◇日本語指導支援事業

## [施策]

### 1－3 心豊かな「草加っ子」の育成

心豊かな「草加っ子」の育成に向け、「徳」の基礎・基本である、あいさつや返事、身の回りの整理整頓、時刻の遵守などの規律ある生活の更なる徹底を図るとともに、児童生徒の規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校、新型コロナウイルス感染症への偏見などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性・社会性を育みます。

全教育活動を通して、道徳教育や「いのちの大切さ」を実感する教育を充実させます。特に、道徳教育では、「考え、議論する道徳」の実現に向けて授業の質的転換を図ります。また、「いのちの大切さ」を実感する教育では、「いのちの教育グランドデザイン」に基づき、自己肯定感・自己有用感の醸成を図るとともに、造血幹細胞移植や生命誕生等の命のつながりを学ぶ学習、命の尊さと人間としての生き方を学ぶ学習に取り組みます。

人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

校内指導体制を確立し、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づいたきめ細かな生徒指導を推進するために、管理職のリーダーシップの下、教職員相互の信頼・協力・共通理解・共通行動による生徒指導を推進します。また、家庭との連携を図るとともに、学校・家庭・地域と警察などの関係機関が一体となった指導を行い、一貫した生徒指導に当たります。

学級集団アセスメント検査、スクールソーシャルワーカーの派遣や臨床心理士の巡回相談、さわやか相談員やスクールカウンセラーを活用した心のケア、全中学生に導入した匿名報告・相談アプリ「STOP i t」等の活用、校内における相談体制の整備・充実を図り、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止・

早期発見・早期対応に努めます。

本市の「学校におけるいじめの防止等のための基本的な方針」や各校の「いじめ防止学校基本方針」に基づき、いじめの防止及び解決を図るために必要な措置を講ずるとともに、「いじめ撲滅サミット」の取組等を通して、児童生徒が自分たちの力でいじめを撲滅しようとする心情や態度を育てます。

◇豊かな心推進事業

◇音楽教育推進事業

◇自然教室推進事業

◇生徒指導推進事業

◇いじめ撲滅推進事業

## **[施策]**

### **1－4 たくましく生きる「草加っ子」の育成**

たくましく生きる「草加っ子」の育成に向け、幼保小中を一貫した教育を推進する中で、「体」（健康・体力）の基礎・基本の定着を図るために、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、体育・保健体育の授業改善に取り組みます。学習規律を確立させ、力いっぱい運動するとともに、体の動かし方や運動の仕方を理解し、運動する楽しさを味わえる授業を実践することで、運動好きの児童生徒を育成します。交通ルールやマナーの意味や必要性等について、発達段階や地域の実情に応じて指導します。

「健康・体力向上グランドデザイン」に基づき、新体力テストで明らかになった各校の体力・運動能力の課題を基に体力向上プランを改善し、検証を重ねながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行います。

日常的に運動に親しむため、草加市体力向上推進委員会で推奨している「草加っ子なわとび強化月間」を柱に、授業の充実を始め、業前・業間運動の取組、外遊びの奨励、相撲教室の取組など教育活動全体を通じて、体力・運動能力の向上を図ります。

草加市体力向上推進委員会と連携しながら、各校における生活習慣に関する学習はもとより、幼保小中を一貫した教育として「早寝早起き朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲーム・ノースマホデー」などの取組を家庭と連携・協働して取り組み、生活習慣の改善を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が制限されたことによる体力の低下、不安やストレス等の心の健康に

対して、適切な指導を行い、児童生徒の心身の健康の保持・増進を図ります。

中学校部活動では、「草加市中学校部活動の方針」に基づき、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築するという観点に立ち、生徒の心身の健康管理や活動中の事故防止や新型コロナウイルス感染拡大防止策など適切な指導を行うとともに、部活動指導員や部活動外部指導者の活用などにより、各部の活動が充実するように努めます。

学校給食業務の適正な運用を図り、給食事業全体の収支を踏まえ、地場産の食材を積極的に活用するとともに、アレルギーへの対応や新型コロナウイルス感染拡大防止策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。また、給食費の公会計化に向けた具体的な検討を続け、給食費の取り扱いに関する諸課題の解決を図ります。

栄養教諭や学校栄養士が中心となり、教員と連携した家庭科や特別活動等の授業等でバランスのとれた食事、朝食の摂取等の食育の充実を図ります。

学校保健を充実させ、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。全小学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限される中でも学校と家庭の連携を図り、健康な歯の意識を高めます。また、フッ化物洗口の実施校を拡大し、むし歯の治癒率の向上と合わせ、むし歯予防に努めます。

さらに、新型コロナウイルスの感染防止のため、健康観察を始め、マスクの着用の励行及び手洗いや換気等の徹底を図り、安全安心な教育環境の充実に努めます。

◇学校体育推進事業

◇中学校部活動推進事業

◇学校給食推進事業（小中学校）

◇学校給食管理運営事業

◇就学時健康診断等事業

◇学校保健安全衛生・各種健康診断事業（小中学校）

◇学校医等の公務災害補償事務

◇放射線対策事業

## [施策]

### 1—5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

不登校の解消や自傷行為、児童虐待が疑われるケースなどへの対策として、

各校へ配置しているさわやか相談員やスクールカウンセラー、全中学校区へ派遣しているスクールソーシャルワーカー等が専門的な立場から児童生徒への支援を更に進めるとともに、児童相談所や子育て支援センター、医療機関、警察、園等の関係機関と連携した体制づくりを更に推進していきます。また、さわやか相談室及び学校適応指導教室の有効な活用を更に進め、児童生徒の自立と学校生活への適応に向けた支援を推進します。

発達に関する相談や就学に関する相談に対して、個に応じたニーズに適切に対応できるよう、臨床心理士や特別支援相談員による相談体制の更なる充実を図ります。また、特別支援教育に係るリーフレットを作成し、その重要性についての周知を図り、幼保小中を一貫した適切な就学支援を推進していきます。

児童生徒の発達の課題への支援として、医療機関や子育て支援センター等の福祉関係機関との連携を図りながら、特別支援教育支援員の配置、臨床心理士の派遣による巡回相談を充実させるとともに、特別支援相談員やことばの相談指導員による幼児期からの教育相談、就学支援を行い、就学後の個に応じた支援等を幼保小中一貫して行います。さらに、特別支援教室児童担当指導員を小学校に派遣し、通常の学級に在籍し、発達に課題があると思われる児童への直接的な教育支援を充実させます。

特別支援学級及び通級指導教室担当者の人材確保及び全教員の特別支援教育に係る指導力の向上のため、市独自の特別支援教育推進教員育成研修会等の各種研修会を充実させるとともに、校内研修の充実が図られるよう、指導者の派遣などを通して各学校を支援していきます。

埼玉県立草加かがやき特別支援学校等が担うセンター的機能を活用し、全教員の指導力の向上を図るとともに、支援籍学習を推進します。

特別支援教育就学奨励費については、適正かつ丁寧な補助を行います。

就学援助の認定に当たっては、所得制限を基準にした認定を行い、透明性を確保する中で就学援助制度を運営します。また、入学前に新入学児童生徒学用品費を支給するため、入学準備金の事前支給の周知に努めます。

入学準備金、奨学資金貸付制度は、より利用しやすい貸付制度の在り方について、引き続き検討を進めます。また、返済金の滞納対策は、社会経済情勢や新型コロナウイルス感染拡大により家計に影響を受けた方の事情を踏まえつつ、個別相談による返済の奨励や、納付督促などを進めます。

◇教育相談充実事業

◇特別支援教育充実事業

- ◇特別支援教育就学奨励費補助事業（小中学校）
- ◇学校就学援助事業（小中学校）
- ◇入学準備金・奨学資金貸付事業
- ◇外国人学校児童生徒保護者補助事業

## [施策]

### 1－6 「草加っ子」の学びを支える指導力の向上

目指す「草加っ子」（１５歳の姿）の実現に向け、「主体的・対話的で深い学び」の実現や自己肯定感・自己有用感の育成を研究課題とした市委嘱研究を進めます。また、指導訪問や要請訪問等において「指導の基」を活用し、本市の全ての教員に「草加っ子の学びを支える授業の５か条」を徹底させるなど適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。

教員研修では、教員のライフステージやキャリア段階に応じた研修の充実を図り、ＩＣＴの効果的な活用を含めた指導技術を高める内容に重点を置き、指導力のある教員を育成します。

誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、全ての児童生徒が主体的に学び、可能性を最大限伸ばせるよう、ユニバーサルデザインの視点や、個に応じた合理的配慮を取り入れた授業の改善を図ります。

出退勤管理システムの活用、学校における業務改善計画作成の支援、優れた取組の普及のための研修会の実施、休暇制度の周知及び休暇の取得促進等により、教職員の働き方に対する意識改革を図ります。また、日々の出席統計、指導要録作成、アンケート機能の活用など、統合型校務支援システムを積極的に活用することによる業務の効率化、教材及び資料等の電子化及び共有化の促進、ガイドラインに基づく部活動の改善等により、教職員の業務改善を推進します。さらに、スクール・サポート・スタッフの配置、部活動指導員や部活動外部指導者の活用などにより、地域との連携・協働を促進し、教職員の負担軽減を図ります。

- ◇教職員研修推進事業
- ◇草加っ子「生き生きプラン」推進事業

## 基本目標 2

### 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

#### [施策]

#### 2－1 地域とともにある学校づくりの推進

市内全小中学校をコミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを推進します。学校運営協議会委員や関係者を対象とした研修会の開催や、各校の学校運営協議会の活動状況の共有を通して、活性化を図ります。また、学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

また、学校評価を全校で実施し、前年度からの課題に対する対応策を示すとともに、評価内容の精選を行い、学校の取組についての改善を図り、より質の高い学校教育を推進します。

さらに、校長会議、教頭会議、管理職対象の研修会を通して、リーダーシップを発揮し、学校の組織力を向上させ、教職員に的確な指導ができる管理職の育成を図ります。また、中堅教員に対する指導を充実させ、今後、管理職を担うべく教職員が学校経営に積極的に参画する取組を推進します。

子どもたちが、草加についての理解を深めて愛着や誇りを持てるよう、各中学校区が「学ぼう！ふるさと草加」を活用して、ふるさと草加学習を工夫しながら実践できるよう支援します。また、「学ぼう！ふるさと草加」を、教員の声を反映させながら使用しやすいように改定します。

学校応援団の活動の充実を図るため、学校応援団連絡協議会を開催し、各校での学校応援団の取組の成果や課題について情報交換や研修を実施するとともに、積極的に家庭や地域に働きかけ、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

児童生徒の安全安心を確保するため、スクールガード・リーダーを全小学校に配置し、学校内外の安全点検や登下校時の安全パトロールを始め、児童生徒の安全を守る活動の充実を図るとともに、登下校等の安全確保のための子ども避難所の増設に努めます。

部活動指導員や部活動外部指導者を中学校に派遣し、部活動を支援します。

学校は自然災害時に避難所となるため、発達段階に応じた防災に関する教育を実施するとともに、家庭・地域と一体となって児童生徒の命を守る防災教育を推進します。

土曜授業等を含め望ましい土曜日等の教育活動について、草加寺子屋の充実、

地域人材を積極的に活用した授業の実施を始め、学校を含めた地域社会の中での子どもたちの学習活動や体験活動の充実を図るなど、家庭・地域と一体となった教育活動を推進します。

◇学校管理運営事業（小中学校）

◇学校運営・就学事務事業

◇学校応援団推進事業

## **[施策]**

### **2－2 家庭教育への支援**

保護者向けリーフレットの配布などにより、子育てに関する有益な情報を発信し、家庭教育が一層充実するよう支援します。また、小学校入学に対して不安をもつ家庭が、安心して入学を迎えられるよう、関係機関と連携を図りながら「家庭・学校連携シート」の活用を促し、家庭と小学校が連携して子どもの円滑な就学に取り組めるよう支援します。

保護者を対象とした「親の学習」講座や子育て講演会を実施し、保護者同士のコミュニケーションを促進するとともに、子育ての重要性や子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供します。また、中学生を対象とした「親の学習」講座を全中学校で実施し、保護者に対する共感的理解を通して、大人になること、親になることに希望を持てるようにします。

◇家庭教育支援事業

## **基本目標 3**

### **教育環境の整備・充実**

## **[施策]**

### **3－1 安全安心な学校教育施設の整備・充実**

小中学校の校舎・屋内運動場等における老朽化への対応や学習環境の改善に向け、トイレの改修、ブロック塀等の改修及び花栗中学校A棟外壁・屋上改修工事を順次進めます。特に、小中学校の屋内運動場にエアコン等を設置し、教育環境の向上と避難所としての防災機能の強化を図ります。

奥日光自然の家の管理運営については、計画的に修繕等を実施し、利用者の

ニーズを把握しながら利用促進を図ります。

- ◇学校施設維持管理事業（小中学校）
- ◇学校維持管理運営事業（小中学校）
- ◇エアコン設置等事業（小中学校）
- ◇トイレ環境改善整備事業（小中学校）
- ◇学校管理備品整備事業（小中学校）
- ◇奥日光自然の家管理運営事業

#### [施策]

### 3－2 学習環境の整備・充実

学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、ＩＣＴ支援員や、ＧＩＧＡスクール構想に基づき整備した一人一台タブレット端末、高速大容量の通信ネットワーク、大型提示装置を効果的に活用し、学習活動の充実を図ります。

特色ある学校経営の推進に向けて、各校の教育目標の達成を目指し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、引き続き活動が継続できるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。

- ◇情報教育環境整備事業(小中学校)
- ◇教材教具整備事業（小中学校）
- ◇教科書等整備事業
- ◇特色ある学校経営推進事業（小中学校）

## 基本目標 4

### 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

#### [施策]

### 4－1 生涯を通した多様な学習機会の充実

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供し、習得した技能や知識を地域づくりに還元できるよう「草加市生涯学習推進指針」に基づき、「学びのきっかけづくり」「学びの充実とネットワークづくり」「学びの成果をいかす人づくり」の3つの取組を推進します。

「学びのきっかけづくり」では、誰もが気軽に生涯学習を始められるよう指導者バンク制度を活用した生涯学習体験講座を開催します。また、情報提供サイト「マイ・ステージ」の普及と充実を図り、インターネットを活用した情報提供を推進するとともに、広報折り込み生涯学習情報紙等の印刷物を併用することで、学びたい人に必要な情報を提供できるよう取り組みます。

「学びの充実とネットワークづくり」では、学びをより充実させるために獨協大学オープンカレッジを支援するとともに上野学園大学短期大学部、NPO法人や民間企業等と連携し、多様で専門的な講座として大学公開講座やそうか市民大学を実施します。また、子どもたちの知的好奇心を育むことができるよう子ども大学そうかの内容の充実を図るとともに、引き続き定員の拡大について検討します。

「学びの成果をいかす人づくり」では、学びを通して得た知識や技術の成果を発表する場を提供するとともに、サークルや平成塾など地域で活動する団体を支援し活動基盤の強化を図ります。また、若い世代が地域に関心を持つ機会となるよう、二十歳のつどいを開催します。

- ◇生涯学習推進体制整備事業
- ◇そうか市民大学運営事業
- ◇大学公開講座等推進事業
- ◇子ども大学そうか事業
- ◇二十歳のつどい企画運営事業
- ◇平成塾設置・管理運営事業
- ◇栄小学校施設一般開放事業

## **[施策]**

### **4－2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実**

公民館・文化センターの整備については、草加市学校施設等長寿命化計画に基づき、既存施設の継続的な活用を図ります。

また、市民が安全で快適に利用できるよう適切な修繕等を実施するとともに、設備や備品等についても、適切な管理を行います。

学習機会の提供については、土曜日や放課後における子どもたちの居場所づくり事業を継続するとともに、子育て支援事業及び高年者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。

その際、市民ニーズを捉えることは当然ながら、教育的視点も加味した事業実施を検討します。

また、事業実施に当たっては、大学、NPO法人、サークルや団体など民間学習団体の学習資源の積極的な活用を図ります。

◇公民館等事業(中央公民館、柿木公民館、新田西文化センター、谷塚文化センター、川柳文化センター、新里文化センター)

## [施策]

### 4－3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

「草加市文化財保護指針」に定める文化財保護の基本理念を実現するため、「文化財保護意識の高揚」「文化財保護体制の確立」「文化財保護施設の整備」を3つの大きな柱とし、個々の取組を推進します。

文化財保護意識の高揚に向け、昨年度、国登録有形文化財への登録がされた「須田家住宅(中屋)土蔵」及び「久野家住宅店舗」を始めとする市内の文化財について、市民への周知を行います。

国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、保存活用計画に基づき、未来へ継承する風景として適切な保存に努めるとともに、草加市として計画的に整備を行うため、整備基本計画を踏まえて、関係機関などと連携を図りながら進めます。また、おくのほそ道ゆかりの区市町等が集い、本市で開催される「第35回奥の細道サミットin草加」と連携を図った取組を行います。

歴史民俗資料館では、地域の文化財の収集や整理、企画展等による研究成果の公開、歴史講座や体験教室等の学習支援の充実を通して、文化財保護に努めます。また、草加市学校施設等長寿命化計画に基づき、館内外の整備などについて計画的に取り組みます。

◇文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業

◇国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」の保存・活用推進事業

◇歴史民俗資料館管理運営事業

## [施策]

### 4－4 読書活動を支える図書館サービスの充実

中央図書館では、ユニバーサルデザインに配慮した電子図書館の充実や児童

書に重点を置いた魅力ある蔵書の整備、公民館図書室等とのネットワークの活用により、図書館資料を効果的・効率的に提供します。また、誰もが読書を楽しむことができるよう、活字による読書が困難な人にも利用しやすいLLブックや大活字本等の資料の整備やバリアフリーサービスの積極的な周知を行います。

「草加市子ども読書活動推進計画」の推進に当たっては、学校や関係機関、読書に携わる市民ボランティアと連携し、発達段階等に応じた取組により、子どもと本が出会う機会を創出します。

市民の生活課題や身近な調べ物の相談窓口となるレファレンスサービスの利用を促進するとともに、レファレンス事例の公開やオンラインデータベース、Wi-Fiを導入した持込み端末利用席等の活用方法の周知により、利用者のセルフレファレンスを支援します。

市民ニーズや社会環境の変化に合わせた図書館サービスの検証や見直しが課題となっていることから、本市における新たな図書館の在り方についての検討を進めます。

#### ◇図書館情報サービス・管理運営事業

### 基本目標 5

#### 人権教育の推進

#### [施策]

##### 5－1 学校人権教育の推進

幼保小中を一貫した教育を推進する中で、児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にし合う教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。また、人権についての正しい理解を深め、自他の存在を大切にするとともに、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。

人権感覚育成プログラムを取り入れた学習や様々な体験的な学習等を通して、互いに認め合い、人権問題について自ら学び、考える力やコミュニケーション能力の向上を養います。

「草加市人権尊重都市宣言」に基づき、新たな人権課題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。人権感覚を磨く授業づくりを推進するとともに、実感を伴うような研修会などを通し

て教員の指導力の向上を図ります。さらに、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

#### ◇学校人権教育推進事業

### [施策]

#### 5－2 社会人権教育の推進

市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、人権に関する法律や多様な人権問題に係る講座や講演会などを開催します。

また、人権教育・啓発の拠点である吉町集会所において、草加市学校施設等長寿命化計画に基づき、館内外の整備などについて計画的に取り組みます。

#### ◇社会人権教育推進事業